

# 中山間地域等直接支払制度の

## 取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものであります。

事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間として定めた第3期対策を実施しているところであり、集落内での協議によって定めた集落

の将来像への実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組が実施されております。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や農道・営農用水の管理、堆肥の共同散布、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や草刈等の活動が行われております。本制度の実施につきましては、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、今後も関係者及び関係機関

各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。なお、平成25年度における交付金の交付対象面積は6,200ha、協定参加農家数106戸、交付金総額は74,410千円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。なお、平成25年度における交付金の交付対象面積は6,200ha、協定参加農家数106戸、交付金総額は74,410千円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳  
74,410,478円

国費 ▶ 37,205,237円  
道費 ▶ 18,602,618円  
町費 ▶ 18,602,623円

### ◎事業の概要

集落名	参加戸数 (戸)	対象面積 (㎡)	交付金額 (円)	取 組 内 容
問寒別	40	23,774,821	28,529,785	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
上幌延	12	4,107,257	4,928,708	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
北進	8	3,043,740	3,652,488	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
幌延	17	9,356,841	11,228,209	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼南	23	7,828,271	9,393,925	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼北	21	7,731,932	9,278,318	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農地周辺林地の枝払い
計	138	62,008,733	74,410,478	(138戸は重複参加のため、実数は106戸)